

Title	文學博士松山直藏先生追悼記
Author(s)	今西, 茂喜
Citation	懷德. 1927, 6, p. 100-103
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/88769
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

誦を諒解せられたる一大獅吼は、宛然百獸の潛伏の概なくんばならず、而して能く此泊園一家言を玩味咀嚼し得て以て此一大抱負を宣傳せられたるは、職として先生の學殖の博大雄渾能く眞聖人の大本領を體得したるに之由る、之を以て一家を修齊し、郷黨を指道し、施て浪華文教の振肅興隆に貢獻せられたるの偉勳は、優に之を二百年前懷德堂の創設に伴ひたる文才類出徳川氏中世に於ける文

文學博士松山直藏先生追悼記

懷德堂學長文學博士松山直藏先生本年四月廿三日逝去せらる、嗚呼悲夫、去三月永田先生を喪ひ、次で先生に及ぶ、旻天何ぞ懷德堂に幸せざるの太甚しき乎、茲に蕪文を草して其遺風を偲び聊か追慕の誠を敷かん。

化進展の偉觀と比肩せしむるに足る、尙且、堂友會に在ても將さに此一大偉人の啓發指道に仰ぐ所あらんとして此悲に遭ふ、於是乎（浪華實業界中儒道之將星殒矣）の歎無くんばあらざる也、況乎松山先生又次で病歿の不幸を見るに於てをや、嗚呼豈獨り浪華のみならん、亦實に帝國儒道の爲めに惜みても尙惜まざるを得ざる也。

今 西 茂 喜

英國碩學 John Stuart Mill は言論自由を高唱するの前提として、世の所謂異端邪説の出現を以て、眞理發見の初一步とせり、是蓋し他山の石以て玉を攻くの理に於て切磋琢磨の効能く眞理の彼岸に達すべき道程と認めたるを

以て也、故に同氏は言論に對しては絶對自由主義を標榜して、夫の褊狹なる政治家の一種の政策より捻出されたる干渉は、眞理の光明を壅蔽すべき無謀手段と斷せり、又多少色彩を異にするも、明治の鴻儒岡松甕谷先生の講筵に臨まるゝや、常にも怡然として教訓墜到盡さるるなし、而るに時恰かも歐化主義の旺なりし際のこととて、時として聽者の中より歐米の舶載説を羅列して儒教に對抗し嘲弄的批判を試むるあるも、先生辭色少しも動かす諄々之に反覆説盡して餘蘊なし、而も尙服せざれば、平然として（西洋は西洋、東洋は東洋）と結論されたる實驗談を耳にせし事あり、是れ一は反對説を容るゝに忠なると、一は反對説と不爭の間に自説を固守するとの差違あるも、要之、反對説に接する態度の冷靜なるに至ては則一也、從來儒者の一般の態度は、倨傲にして自家説を以て金甌無缺とし、書生の一異説を質すあれば怫然色を成し動もすれば怒氣紛々の態あり、是れ儒家小心の陋習として最も笑ふに堪へたり、而るに吾松山先生に在ては、其反對説を容るゝ態度の寛大にして、而

も公明なる、前掲二大家に對して遜色無く、流石は平素自由研究の學歴上左もあるべしとの感あり、余、由來徠翁に私傲の餘、朱子派に親まず平素其常套語たる（天理之公、人欲之私云々）の言に慊らず、辨道の（先王之道莫不本諸敬天敬鬼神者焉、是無他主仁義故也、後世儒者尙知務窮理而先王之道壞矣、究理之弊天與鬼神皆不足畏而已、迺傲然獨立於天地之間也、是後世儒者通弊、豈不天上下唯我獨尊乎、且茫茫宇宙果何究極、理豈可究而盡之乎、）又（六經殘缺、縱其完存、亦古時言也、安能一一得其義弗謬乎、後儒之說六經者皆牽強耳、大氏後儒以一物不識爲耻、云々）に推服するの極時に朱子に對する卑見を披露せしことあり、先生毎時イト愉快氣に傾聽せらるゝを常とせり、而して今特に先生追憶の資料として其寛洪如海の徳を頌せんと欲するの一事は、去大正八年七月五日發行の『陽明主義』雜誌上に於て片岡直温氏の生誕裏中に於て懷徳堂の講演を阻止すべく進言の末、容れられずして其不腆を論じたるの點に在り、其論議の標的は、主と

して片岡氏の紳士道に牽論したるは勿論也、また一方より觀れば堂の本講演を肯諾したるを責むるが如きも、先生は余の行動に介意せられざる耳ならず、爾來八年間不斷の誘掖指道を辱ふし、且定期講演終了毎に講師に質問を許され、尙堂友會に於ける意見の發表等極めて自由解放的研究態度を以て臨まれ、余の知識欲に對して多大の満足を玉はりたる恩遇を感謝せんか爲めに、今左に片岡氏に係る一文を録し以て先生寛容の徳のミル氏甕谷先生と其類を等ふするを偲び、謹んで哀悼の誠意を表すと云爾。

大正八年七月五日發行陽明主義（二六ページ乃至二八ページ）

△何ぞ孝道の衰へたる

今 西 茂 喜

大正八年六月二十一日懷德堂に於て通俗講演の席上片岡直温君は「予が大阪に就職以來經濟界の所惑の題下に一場の講演あり是より先き六月十八日余は懷德堂學長松山直藏先生に就き同學堂の光輝ある歴史と徳性涵養及品性向上との堂規に鑑み左の書面を呈し切々偲々同講演の延期を懇請せり。

謹啓仕候頃日承候濱花經濟界の名士片岡直温君は實學堂に於

て講演せらるゝ由如此多角の智識を糺纏せられ候事は斯道研鑽の爲めに誠に可慶實事と奉存候而るに同君御生母には客月二十五日八十八歳の高齡を以て卒去せられ候事は天下周知の事實に有之候因て惟ふに親子の情哀毀の禮に於て宜しく紳士的高風を體せられ極めて嚴格に謹慎の誠意を表し以て上下一般家庭の模範を示さるべき筈なるに涙痕未乾衰麻の禮裡敢て稱人公會の中に立ちて昂目揚眉講演の席に就がるゝは我國太古に於ける觸穢を厭ふの美風（明治初年廢儀の令ありたるにもせよ）孝道の立場に於ける孝子の至情と同君の先考、先夫人の爲めに其令名を全ふせらるゝ所以にあらざるのみならず古來儼然たる歴史を有し儒道の本義忠孝の大道勸奨の木鐸たる懷德堂に於て此非禮を敢てせらるゝは浪花文壇の權威に關せざる乎を憂慮仕候老生早々に定期講演聽講者の末班を汚し古道闡明の恩波に浴するや久矣仰願くば老生の微忠を諒せられ同君講演の延期を斷行せられ度不堪懇願候冒瀆尊嚴惶懼不能已候 敬具

然るに同先生は貴下の注意の趣旨は痛切なる御好意として欣んで御請せんも如何せん片岡君講演の儀は御老母生前よりの宿題にして過日漸く快諾を得たる上既に夫々通知をも發じたる後なれば今更變更出來ざる由にて此非禮なる講演は遂行せらるゝに至れり、風教の類敗士道の不振何ぞ一に此に至る、嗚呼是可忍也孰不可忍也。

抑も父母の喪は之を重服と云ふ天子に亮陰と云ふは默するの意「マコトニモダス」と訓す天子日々に萬民の訴を斷給ふ

一向に黙して不聞食故なり、尙書に亮陰三年不言と在りて徹底謹慎を意味せり、大寶令に父母の喪を重服とす不飲酒不食肉、不弔、不賀不御樂其不弔、不賀は即沈黙を意味せり徳川綱吉將軍貞享元年二月服忌令の制定は其法意たる實に大寶令に發せり、即在官者は喪中は一年間家居して服闋るの後にあらざれば不得就職而して後世奪情從公の制あり勅によりて哀情を奪ひて本官に就かしむ、之を起服と云ふ即今の除服出仕是也、降て明治三年司法省儀式部僚回答「混穢觸穢の儀は總て被廢候事に有之、忌は從前の通服は神事には不及懽儀に候へば自から消滅の姿に有之候」又同年九月には「重輕服者共自今天長節拜賀に懽るに及ばず候」この布達あり。

如上法令の上より見るも忌は從前の通とありて儼乎不動、一方不及懽とは所謂「遠慮に及ばず」この一種の許可法に過ぎず而も社會の上流に位し所謂徳性の涵養と人格の向上を旨義とせらるゝ紳士としては宜しく許可的法意に抱はらず之を懽り之を遠慮し以て内、心喪の十全を期すると同時に、外、社會に對して舉哀の道の遺憾無きを知らしめざるべからざる也、之れやがて風

教の敦厚、士道の敬懇を期待する所以なりとす。

片岡君以謂らく身襲宴に列するにあらず、娛樂場に臨むにあらず、唯自己の所感を公衆に披瀝するもの何爲れぞ非禮たらんと、そは眼に一丁字無き褐寬博の言として之を聽かんは可なれど而も、富巨萬を累れ、信、中外に洽く、時に至尊御連枝の駕を其跡に枉げられ寵幸異數、德望隆々たる氏の事として首肯すべからず乃應さに孝道の眞髓を體得せざるべからざる也、詩藝我四章に云ふ父兮生我、兮母鞠我拊我、畜我、長我育我、顧我、復我、出入腹我、欲報之德昊天罔極、又孝經首章に云ふ夫孝德之本也、教之所由生也又云ふ生事愛敬、死事哀戚、生民之本盡矣、死生之義備矣、孝子之事親終矣其詩の情に完ふして婉轉切至なる、而して孝經の文を屬して孝道の始終を論ずる至矣盡矣と謂ふべし、由來同君の生母に於ける之を養ふの點に於ては僅に孝の一端を容るすべきも、其喪に丁てや哀戚の情慙ならず、追念の意切ならずして孝道の小體に得たりとするも大體に失せりと謂はざるべからず。孝道の衰へたる何そ一に此に至る乎。